

# 雨とみどりに関する助成等一覧

項目	助成対象	助成限度額	問い合わせ
大雨時の 洪水対策に 雨水浸透施設・ 雨水タンク設置 助成	雨水浸透施設 (ます・トレーニチ)	・設置費 ・付帯工事費 (既存住宅の場合)  40万円(一般地区) 50万円(湧水保全重点地区・流域対策推進地区)	土木部 豪雨対策・下水道整備課 03-6432-7963
	雨水タンク	・屋根に降った雨水を一時貯留するもの ・市販されているもの  1基あたり(本体購入費+設置経費)1/2 限度額…設置にかかる経費 5千円 …総額3万5千円	
みどりを広げる 緑化助成	シンボルツリー植栽 生垣造成	・樹木等購入費 ・植栽費 ・支柱材購入、設置費 ・ブロック塀撤去費	総額25万円
	植栽帯造成	・植栽帯用縁石等購入、設置費 ・植栽帯造成費等 ・ブロック塀撤去費	
みどりを守ろう みどりの保全等	屋上緑化・ 壁面緑化	・植木・多年草購入費 ・土壤購入費 ・植栽費 ・植栽基盤造成費(屋上のみ) ・灌水施設整備費(屋上のみ) ・プランター、コンテナ等(1基 100ℓ以上)購入費 ・補助材購入、設置費(壁面のみ)	助成対象経費の1/2 ・総額50万円  みどり33推進担当部 みどり政策課
	事業用等駐車場	・樹木等購入費 ・植栽費 ・補助材購入、設置費 ・プランター等購入、設置費 ・植栽スペース造成に伴う舗装、ブロック塀等撤去費	03-6432-7905  総額50万円
みどりの保全、 みどりを通じた コミュニティ づくり支援	樹木移植助成	区内に残された貴重な樹木を保全するため移植するものについて、その費用の一部	移植経費の1/2 ・樹木1本につき10万円 (保存樹木等1本につき50万円) ・1敷地あたり:50万円 (保存樹木等 250万円)
みどりの保全、 みどりを通じた コミュニティ づくり支援	市民緑地	区内に残されたみどりを保全するため、都市緑地法に基づき、みどりの所有者と、「緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)」である(-財)世田谷トラストまちづくりが契約を結ぶことにより、地域に供する緑地として公開しながら保全していく制度です。 300m以上の面積や公開など、一定の条件を満たすことで、税の優遇や樹木管理の支援を行います。	03-6432-7904  一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
	3軒からはじまる ガーデニング 支援制度	同じ道路に面した3軒以上で行うガーデニング活動を、5年間で9回のアドバイザー派遣や緑化資材購入費の一部助成などで支援をする制度です。	03-6379-1620
	小さな森	50m以上のお庭を登録し、地域に潤いを与え、野鳥や昆虫が行きかうお庭で年に数回オープンガーデン(OG)を行う制度です。ボランティアによるOGのお手伝いやアドバイザーによる庭づくりの助言があります。	

【発行】

土木部 豪雨対策・下水道整備課  
TEL 03-6432-7963  
FAX 03-6432-7993

世田谷区 〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎

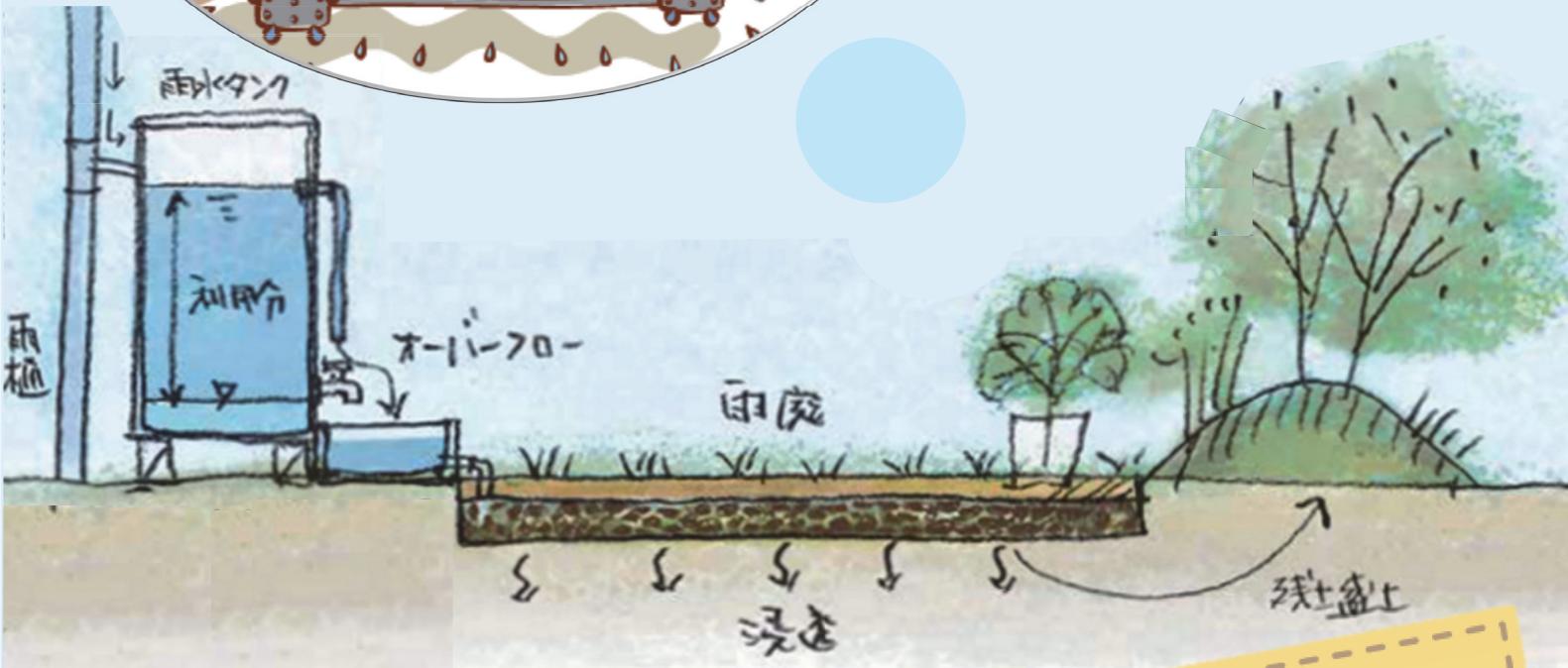
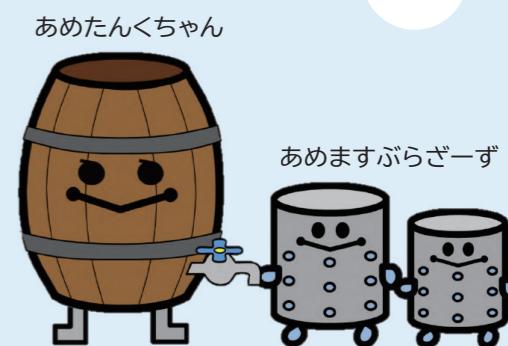
R6.5

みどり33推進担当部 みどり政策課  
TEL 03-6432-7904~5  
FAX 03-6432-7989

みんなができる雨水対策

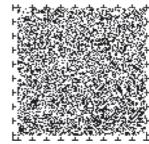


# グリーンインフラを 拡げていきましょう!



世田谷みどり33

雨とみどりと  
共存する  
応援メニュー



世田谷区

# 雨とみどりと共に存する応援メニュー

## グリーンインフラについて

グリーンインフラとは、「自然環境が持つ様々な機能を目的に応じて積極的かつ有効に活用することで、安全で快適な都市の環境を守り、街の魅力を高める社会基盤や考え方のこと」をいいます。

### 豪雨対策の目的

近年、都市化の進展に伴い、地表がコンクリートやアスファルトで覆われ、農地や緑地が減少してきました。農地や緑地が持つ、浸透・貯留機能が失われたことに加え、短時間に集中して降る雨が河川や下水道へ一気に流れ込むことで、“都市型水害(浸水被害)”が起きやすくなっています。

このような事態に対応するため、区では区民や事業者の方々と協力して“流域対策”(雨水貯留浸透)を進めています。助成制度を活用して、雨水浸透施設や雨水タンクを設置し、豪雨対策を進めましょう！

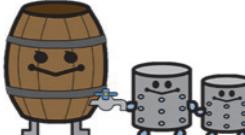


雨庭(レインガーデン)



### 豪雨対策を進めよう

#### 雨水浸透施設・雨水タンク設置助成



雨水浸透施設

助成  
限度額

40万円

雨水タンク

助成  
限度額

3.5万円

豪雨対策・下水道整備課

03-6432-7963

[雨水浸透施設助成HP]



[雨水タンク助成HP]



#### 雨水浸透ます・ トレンチ助成

40万円

### みどり33の実現を目指して

区では、区制100周年を迎える2032年に、みどり率※33%の実現をめざして、みどりを守り育てる取り組みを進めています。

みどりは、生活に安らぎや潤いをもたらし、ヒートアイランド現象を緩和します。みどりを広げ、保全する助成制度を利用して、皆さんのお宅からまちのみどりを増やしましょう！

※みどり率とは、「みどりが地表を被る部分(樹木地、草地、農地、屋上緑地)に水面と公園内のみどりに被われていない部分を加えた面積が地域全体に占める割合」をいいます。

### グリーンインフラの取組み

区では、公共施設の整備に際し、積極的にグリーンインフラを取り入れています。グリーンインフラは様々な場面で実施することで、期待される効果が得られるものです。そのため、区だけでなく、広く個人や事業者の方々がそれぞれに実行可能な方法で取組むことが必要となります。区のグリーンインフラに関する情報は区公式HPで公開していますので取組みの参考にご覧ください。

【世田谷区のグリーンインフラ】

皆さんにグリーンインフラに取り組んでいただくための様々な助成制度を紹介します。



### あるご家庭の例

雨水タンク設置助成  
3.5万円

シンボルツリー・生垣・植栽帶助成  
25万円

### 屋上・壁面緑化助成

50万円



### セット助成について

「シンボルツリー植栽の助成」と「雨水タンク設置の助成」をセットで受ける場合、助成の内容が広がります。

#### ・シンボルツリー植栽の助成

雨水タンク設置の助成と一緒に申請を行う場合、接道部から6m以内のシンボルツリー植栽に加え、接道部から6m以上奥のシンボルツリー植栽も助成の対象となります。(雨水タンク1基につき樹木1本)

#### ・雨水タンク設置の助成

シンボルツリー植栽の助成と一緒に申請を行う場合、雨水タンク1基あたりの設置助成限度額が5万円(通常は3万5千円)となります。

### 生垣の効果



### みどりを増やそう

#### シンボルツリー・生垣・植栽帶、屋上・壁面緑化助成

【シンボルツリー・  
生垣・植栽帶、  
屋上・壁面緑化HP】



シンボルツリー・  
生垣・植栽帶▶助成  
限度額 25万円

屋上・壁面緑化▶助成  
限度額 50万円

みどり政策課 03-6432-7905